

長野県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針

まえがき

略

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 今後の農業の基本的な方向

長野県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農畜産物の総合的な供給産地としての役割を果たすとともに、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、地域の基幹産業として発展してきました。

しかし、本県の基幹的農業従事者（個人経営体）は令和2年(2020年)までの直近5年間で24.4%減少するとともに、65歳以上の割合が73.5%と全国平均の69.6%を約4ポイント上回るなど、担い手の減少や高齢化が進行しています。

このような中、本県農業の持続的な発展に向け、認定農業者等戦略を持って経営を展開する中核的経営体を育成し、併せて「地域計画」の取組を進めることで、これらの経営体が農地中間管理事業の活用等により地域計画で明確化した地域の将来方針に基づいて農地の集積・集約を進めながら、経営の効率化、稼ぐ力の強化を図り、地域の農業生産の大宗を担う農業生産構造の構築を目指します。

2 効率的かつ安定的な農業経営についての目標及び育成・確保

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

農業が職業として選択される魅力とやりがいのあるものとなるよう、県内の他産業従事者と均衡する労働時間と生涯所得が確保できる農業経営を確保・育成するにあたり、その目標値を以下のとおり定めます。

主たる従事者1人あたり
年間所得目標：550万円
年間労働時間：2,000時間

個人経営体では、経営主である主たる農業従事者1人に加え家族従事者（補助的従事者）1～2人及び繁忙期の雇用の確保により、1経営体あたり概ね800万円の年間所得を目指すものとします。

ただし、特に不利な立地条件のもとで多様な農業経営を展開する中山間地域等では、1経営体当たり概ね450万円程度とし、関連事業部門と組み合わせて、年間総所得の確保を目指すものとします。

長野県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針

まえがき

略

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 今後の農業の基本的な方向

長野県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農畜産物の総合的な供給産地としての役割を果たすとともに、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、地域の基幹産業として発展してきました。

しかし、本県の基幹的農業従事者（個人経営体）は令和2年(2020年)までの直近5年間で24.4%減少するとともに、65歳以上の割合が73.5%と全国平均の69.6%を約4ポイント上回るなど、担い手の減少や高齢化が進行しています。

このような中、本県農業の持続的な発展に向け、認定農業者等戦略を持って経営を展開する中核的経営体を育成し、併せて「地域計画」の取組を進めることで、これらの経営体が農地中間管理事業の活用等により地域計画で明確化した地域の将来方針に基づいて農地の集積・集約を進めながら、経営の効率化、稼ぐ力の強化を図り、地域の農業生産の大宗を担う農業生産構造の構築を目指します。

2 効率的かつ安定的な農業経営についての目標及び育成・確保

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

農業が職業として選択される魅力とやりがいのあるものとなるよう、県内の他産業従事者と均衡する労働時間と生涯所得が確保できる農業経営を確保・育成するにあたり、その目標値を以下のとおり定めます。

主たる従事者1人あたり
年間所得目標：530万円
年間労働時間：2,000時間

家族経営体では、経営主である主たる農業従事者1人に加え家族従事者（補助的従事者）1～2人及び繁忙期の雇用の確保により、1経営体あたり概ね800万円の年間所得を目指すものとします。

ただし、特に不利な立地条件のもとで多様な農業経営を展開する中山間地域等では、1経営体当たり概ね450万円程度とし、関連事業部門と組み合わせて、年間総所得の確保を目指すものとします。

団体経営体では、主たる従事者1人あたりの総支給額について、上記所得目標の実現を目指すものとします。

(2) 効率的かつ安定的な農業経営を担う人材の育成・確保

上記目標水準を満たす農業経営体の育成のため、以下の施策を展開します。

① 企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成

長野県の多様な自然環境や地域の資源を活用し、経営戦略を持って経営の拡大・多角化等に取り組み、本県農業を支える中核的経営体が主力となる農業構造の構築を目指します。

そのため、アンケートや地図を活用し、地域の話合いによって進める地域計画の策定及び策定された地域計画の実行を通じ、中核的経営体や、今後リタイア又は経営規模を縮小する農家、維持していく必要のある農地など、人と農地を明確に見える化し、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化による経営の効率化を進めるほか、生産性の向上や経営の法人化・多角化等による経営発展を一層推進します。

また、本県農業を先導し、全国からもその経営が注目されるトップランナーを育成・支援します。

② 中核的経営体を支える雇用人材の安定確保

少子・高齢化が進行する中、中核的経営体が規模拡大を図りながら持続的に経営を進めるためには、省力化・低コスト生産の技術開発・普及を図るとともに、雇用就業者を安定的に確保することが必要です。

このため、新規学卒者や高齢者、障がい者、子育て世代など多様な人材の育成・確保に向けた取組を産地と一体となって複層的に展開します。

3 略

4 部門別誘導方向及び地域農業のあり方

(1) 部門別誘導方向

略

(2) 地域農業のあり方

効率的かつ安定的な農業経営を行う中核的経営体が大宗を担う農業構造の構築を目指す一方で、兼業農家や高齢・自給的な農家、土地持ち非農家等農家の階層分化や減少が進行し、担い手が不在となっている地域では、農地利用や

組織経営体では、主たる従事者1人あたりの総支給額について、上記所得目標の実現を目指すものとします。

(2) 効率的かつ安定的な農業経営を担う人材の育成・確保

上記目標水準を満たす農業経営体の育成のため、以下の施策を展開します。

① 企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成

長野県の多様な自然環境や地域の資源を活用し、経営戦略を持って経営の拡大・多角化等に取り組み、本県農業を支える中核的経営体が主力となる農業構造の構築を目指します。

そのため、アンケートや地図を活用し、地域の話合いによって進める地域計画の策定及び策定された地域計画の実行を通じ、中核的経営体や、今後リタイア又は経営規模を縮小する農家、維持していく必要のある農地など、人と農地を明確に見える化し、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化による経営の効率化を進めるほか、生産性の向上や経営の多角化等による経営発展を一層推進します。

また、本県農業を先導し、全国からもその経営が注目されるトップランナーを育成・支援します。

② 中核的経営体を支える雇用人材の安定確保

少子・高齢化が進行する中、中核的経営体が規模拡大を図りながら持続的に経営を進めるためには、省力化・低コスト生産の技術開発・普及を図るとともに、雇用就業者を安定的に確保することが必要です。

このため、新規学卒者や高齢者、障がい者、子育て中の主婦層など多様な人材の確保・育成に向けた取組みを産地と一体となって複層的に展開します。

3 略

4 部門別誘導方向及び地域農業のあり方

(1) 部門別誘導方向

略

(2) 地域農業のあり方

効率的かつ安定的な農業経営を行う中核的経営体が大宗を担う農業構造の構築を目指す一方で、兼業農家や高齢・自給的な農家、土地持ち非農家等農家の階層分化や減少が進行し、担い手が不在となっている地域では、農地利用や

良好な農村景観等の維持が困難な状況が顕在化しています。

これらの課題に対応するためには、地域計画の取組を通じて、中核的経営体となる新規就農者の育成・確保の方針を明確にするほか、集落機能を基礎とした組織的な営農体制や市町村農業公社等の設立、農業協同組合出資法人との連携、広域展開する企業法人の誘致等の取組を含めた新たな方策を具体化することが必要です。

加えて、将来にわたり地域農業を維持・発展させるためには、地域の特性を生かした品目の導入や農産加工・直売の取組等による経営の複合化や多角化により所得確保を目指すなど、高付加価値化に向けた検討も重要となります。

また、全産業分野で人手不足が顕著になる中、中核的経営体とその他の農業者が営農活動を補完し合う体制づくりとともに、定年退職者や子育て中の主婦層、農ある暮らしを志向する者など、多様な担い手の農業への参画等も重要な要素となります。

こうした観点を踏まえ、中山間地域など特に担い手が不足する地域においては、以下の①～④を基本に地域の実情に応じた方向性を定め関係機関が一体となり推進を図るものとします。

- ① 中核的経営体を目指す「個人経営体」の育成・確保を進める方向
- ② 集落等を基礎とし、地域の多様な農業者が参画し営農活動を行うとともに、農作業受託等を行う「集落営農の組織化」を進める方向
- ③ 広域で経営展開する「農業法人企業の誘致」を進める方向
- ④ 市町村農業公社等の設立や農業協同組合出資による農業法人との連携・協力など、「公的・準公的支援」を通じて農業生産活動を維持する方向

第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

1 略

2 農業経営の指標

NO	営農類型	面積規模	品目構成	労働力		年間所得		備考
				基幹	補助	1人	経営体	
1	水稲+小麦+大豆	55ha	水稲30ha、小麦25ha、大豆25ha	6.0	0.0	5,500	32,600	
2	水稲+小麦+大豆	23ha	水稲13ha、小麦10ha、大豆10ha	2.0	0.0	5,500	11,600	
3	水稲+小麦+そば	25ha	水稲15ha、小麦10ha、そば10ha	2.0	0.0	5,500	11,100	
4	水稲+小麦+大豆+作業受託	12ha	水稲7ha、小麦4.7ha、大豆4.7ha、作業受託22ha	1.0	2.0	5,500	11,100	

良好な農村景観等の維持が困難な状況が顕在化しています。

これらの課題に対応するためには、地域計画の取組みを通じて、中核的経営体となる新規就農者の確保・育成の方針を明確にするほか、集落機能を基礎とした組織的な営農体制や市町村農業公社等の設立、農業協同組合出資法人との連携、広域展開する企業法人の誘致等の取組みを含めた新たな方策を具体化することが必要です。

加えて、将来にわたり地域農業を維持・発展させるためには、地域の特性を生かした品目の導入や農産加工・直売の取組等による経営の複合化や多角化により所得確保を目指す、高付加価値化に向けた検討も重要となります。

また、全産業分野で人手不足が顕著になる中、中核的経営体とその他の農業者が営農活動を補完し合う体制づくりとともに、定年退職者や子育て中の主婦層、農ある暮らしを志向する者など、多様な担い手の農業への参画等も重要な要素となります。

こうした観点を踏まえ、中山間地域等特に担い手が不足する地域においては、以下の①～④を基本に地域の実情に応じた方向性を定め関係機関が一体となり推進を図るものとします。

- ① 中核的経営体を目指す「家族経営体」の確保・育成を進める方向
- ② 集落等を基礎とし、地域の多様な農業者が参画し営農活動を行うとともに、農作業受託等を行う「集落営農の組織化」を進める方向
- ③ 広域で経営展開する「農業法人企業の誘致」を進める方向
- ④ 市町村農業公社等の設立や農業協同組合出資による農業法人との連携・協力など、「公的・準公的支援」を通じて農業生産活動を維持する方向

第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

1 略

2 農業経営の指標

NO	営農類型	面積規模	品目構成	労働力		年間所得		備考
				基幹	補助	1人	経営体	
1	水稲+小麦+大豆	50ha	水稲30ha、小麦20ha、大豆20ha	6.0	0.0	5,300	34,000	
2	水稲+小麦+大豆	21ha	水稲12.6ha、小麦8.4ha、大豆8.4ha	2.0	0.0	5,300	11,500	
3	水稲+小麦+そば	20ha	水稲12ha、小麦8ha、そば8ha	2.0	0.0	5,300	11,300	
4	水稲+小麦+大豆+作業受託	11ha	水稲6.3ha、小麦4.2ha、大豆4.2ha、作業受託22ha	1.0	1.0	5,300	8,000	

5	水稻+小麦+そば+作業受託	14ha	水稻9ha、小麦4.8ha、そば4.8ha、作業受託20ha	1.0	2.0	5,500	10,800	
6	りんご	300a	(普)ふじ40・(新)ふじ60、ゴールド50、スイート50、秋映50、リップ50	1.0	1.5	5,500	10,000	(普)普通樹 (新)新わい化
7	りんご+もも	200a	(新)ふじ60、秋映30、ゴールド50、あかつき30、川中島白桃30	1.0	1.5	5,500	9,700	(新)新わい化
8	りんご+なし	220a	(新)ふじ60、(新)ゴールド50、スイート30、幸水40、南水40	1.0	1.5	5,500	9,700	(新)新わい化
9	りんご+ぶどう	220a	(新)ふじ80、ゴールド80、パープル20、巨峰(露地)40	1.0	1.5	5,500	9,700	(新)新わい化
10	ぶどう	100a	シャイン(露地)50、(加温)20、無核巨峰20、パープル10	1.0	1.5	5,500	10,900	(新)新わい化
11	りんご+なし+干し柿	180a	(新)ふじ40、ゴールド40、豊水30、南水40、市田柿30	1.0	1.5	5,500	9,800	(新)新わい化
12	葉洋菜(レタス基幹)	700a	レタス300、ハクサイ150、キャベツ100、ブロッコリー150	1.0	1.0	5,500	8,300	
13	セルリー	250a	セルリー250	1.0	1.5	5,500	13,900	
14	すいか+ながいも+ねぎ	420a	すいか250、ながいも100、ねぎ70	2.0	1.0	5,500	13,500	
15	きゅうり	70a	半促成30、夏秋40	1.0	1.5	5,500	9,700	
16	いちご(半促成)	40a	半促成(高設)40	1.0	2.0	5,500	10,700	
17	いちご(夏秋)	30a	夏秋(高設)30	1.0	1.5	5,500	9,700	
18	カーネーション	60a	カーネーション60	1.0	1.5	5,500	9,700	
19	カーネーション+トルコギキョウ	100a	カーネーション40、トルコギキョウ(抑制)60	1.0	2.0	5,500	11,100	
20	アルストロメリア	60a	アルストロメリア60	1.0	1.5	5,500	10,300	
21	キク	140a	キク(施設)80、(露地)60	1.0	2.0	5,500	12,600	
22	リンドウ+コギク	140a	リンドウ(露地)70、コギク(露地)70	1.0	2.0	5,500	11,200	
23	えのきたけ	—	えのきたけ60万本×5回転	1.0	2.0	5,500	16,100	
24	ぶなしめじ	—	ぶなしめじ20万本×3.5回転	1.0	2.0	5,500	11,100	
25	酪農	—	経産牛50頭、育成牛24頭	1.0	2.0	5,500	13,000	
26	肉専用種肥育	—	黒毛和種常時200頭	1.0	1.0	5,500	11,600	
27	養豚一貫	—	母豚145頭	1.0	2.0	5,500	10,900	
28	りんご	140a	(新)ふじ50、リップ40、スイート50	1.0	0.5	3,500	4,700	中山間等条件不利地域
29	りんご+ぶどう	130a	パープル(露地)30、(新)スイート50、(新)ふじ50	1.0	0.5	3,500	4,900	中山間等条件不利地域
30	りんご+なし	110a	(新)ふじ20、スイート40、豊水20、南水30	1.0	0.5	3,500	5,300	中山間等条件不利地域
31	干し柿+りんご	100a	市田柿60、(新)スイート40	1.0	0.5	3,500	4,700	中山間等条件不利地域

5	水稻+小麦+そば+作業受託	12ha	水稻7.2ha、小麦4.8ha、そば4.8ha、作業受託20ha	1.0	1.0	5,300	8,200	
6	りんご	220a	(普)ふじ40・(新)ふじ40、ゴールド40、スイート40、秋映30、リップ30	1.0	1.5	5,300	11,400	(普)普通樹 (新)新わい化
7	りんご+もも	200a	(新)ふじ60、秋映30、ゴールド50、あかつき30、川中島白桃30	1.0	1.5	5,300	11,400	(新)新わい化
8	りんご+なし	200a	(普)ふじ60、(新)ゴールド50、スイート20、幸水30、南水40	1.0	1.5	5,300	10,200	(普)普通樹 (新)新わい化
9	りんご+ぶどう	220a	(新)ふじ80、ゴールド80、パープル20、巨峰(露地)40	1.0	1.5	5,300	11,900	(新)新わい化
10	ぶどう	100a	シャイン(露地)50、(加温)20、無核巨峰20、パープル10	1.0	1.5	5,300	10,300	(新)新わい化
11	りんご+なし+干し柿	180a	(新)ふじ40、ゴールド40、豊水30、南水40、市田柿30	1.0	1.5	5,300	10,500	(新)新わい化
12	葉洋菜(レタス基幹)	540a	レタス300、ハクサイ150、キャベツ40、ブロッコリー50	1.0	1.5	5,300	9,300	
13	セルリー	250a	セルリー250(半促成・無加温)	1.0	1.5	5,300	9,300	
14	すいか+ながいも+ねぎ	340a	すいか200、ながいも70、ねぎ70	2.0	1.0	5,300	10,200	
15	きゅうり	70a	半促成30、夏秋40	1.0	1.5	5,300	9,500	
16	いちご(半促成)	40a	半促成(高設)40	1.0	2.0	5,300	8,700	
17	いちご(夏秋)	30a	夏秋(高設)30	1.0	1.5	5,300	9,400	
18	カーネーション	50a	カーネーション50	1.0	1.5	5,300	9,800	
19	カーネーション+トルコギキョウ	70a	カーネーション40、トルコギキョウ(抑制)30	1.0	2.0	5,300	11,200	
20	アルストロメリア	60a	アルストロメリア60	1.0	1.5	5,300	9,400	
21	キク	120a	キク(施設)80、(露地)40	2.0	1.0	5,300	12,700	
22	リンドウ+コギク	110a	リンドウ(露地)70、コギク(露地)40	1.0	2.0	5,300	9,500	
23	えのきたけ	—	えのきたけ60万本×5回転	1.0	2.0	5,300	12,800	
24	ぶなしめじ	—	ぶなしめじ20万本×3回転	1.0	2.0	5,300	9,200	
25	酪農	—	経産牛50頭、育成牛24頭	1.0	2.0	5,300	12,000	
26	肉専用種肥育	—	黒毛和種常時200頭	1.0	1.0	5,300	9,000	
27	養豚一貫	—	母豚120頭	1.0	2.0	5,300	10,700	
28	地鶏	—	常時飼育450羽	1.0	0.0	1,000	1,000	
29	りんご	130a	(新)ふじ50、リップ40、スイート40	1.0	0.5	3,500	5,000	中山間等条件不利地域
30	りんご+ぶどう	130a	パープル(露地)30、(新)スイート50、(新)ふじ50	1.0	0.5	3,500	5,000	中山間等条件不利地域
31	りんご+なし	110a	(新)ふじ20、スイート40、豊水20、南水30	1.0	0.5	3,500	4,700	中山間等条件不利地域

32	トマト複合	90a	トマト(半促成)30、キュウリ(夏秋)40、ホウレンソウ20	1.0	1.0	3,500	6,100	中山間等条件不利地域
33	アスパラガス複合	780a	水稲7ha、アスパラガス80	1.0	1.5	3,500	6,300	中山間等条件不利地域
34	カーネーション	30a	カーネーション30	1.0	1.5	3,500	6,200	中山間等条件不利地域
35	キク	90a	キク(施設)40、(露地)50	1.0	1.5	3,500	6,200	中山間等条件不利地域
36	リンドウ+コギク	75a	リンドウ(露地)45、コギク(露地)30	1.0	1.0	3,500	5,500	中山間等条件不利地域
37	えのきたけ複合	120a	えのきたけ4万本×6回転、アスパラガス(露地)120a	1.0	1.0	3,500	6,100	中山間等条件不利地域
38	肉専用種繁殖	二	黒毛和種常時40頭	1.0	1.0	3,500	6,400	中山間等条件不利地域
39	集落営農(オペレータ型)	50ha	水稲30ha、小麦20ha、大豆20ha、作業受託50ha	9.0	0.0	5,500	52,000	
40	集落営農(集落ぐるみ型)(125戸)	50ha	水稲30ha(移植20ha、直播10ha)、小麦20ha、大豆20ha	1戸(40a)当たり平均所得:280千円(10a当たり70千円(地代10千円は費用計上済み、労働・オペレータ代等は費用に計上していない。))				
41	集落営農(集落ぐるみ型)(50戸)	25ha	水稲17ha、小麦8ha、大豆8ha	1戸(40a)当たり平均所得:219千円(10a当たり54千円(地代10千円は費用計上済み、労働・オペレータ代等は費用に計上していない。))				
42	集落営農(集落ぐるみ型)(25戸)	19ha	水稲15ha、そば3ha、アスパラガス1ha	1戸(40a)当たり平均所得:314千円(10a当たり75千円(地代10千円は費用計上済み、労働・オペレータ代等は費用に計上していない。))				中山間等条件不利地域

注1) 表中の略称について ゴールド=シナノゴールド、スイート=シナノスイート、リップ=シナノリップ、パープル=ナガノパープル、シャイン=シャインマスカット

注2) 長野県農業経営指標(令和4年版)を参考に、直近の生産費や販売単価を考慮して算出した。

注3) 特に典型的な経営類型(12類型)については、「第4期長野県食と農業農村振興計画: 経営のステップアップモデル」に経営の発展段階ごとに記載があるので、そちらも参照のこと。

○ 生産方式及び経営改善のポイント

区分	方針
米	<ul style="list-style-type: none"> 需給動向や消費者・実需者ニーズに沿って「コシヒカリ」を基軸としながら、良食味や高品質な県オリジナル品種「風さやか」などの生産を拡大 適正施肥の励行、胴割米・斑点米等の発生防止対策の徹底などによる良質米生産の推進 ICTの活用や省力化技術の導入、生産資材の見直しなどにより、徹底したコスト削減を推進
麦・大豆・そば	<ul style="list-style-type: none"> 機能性や加工適性等に優れる県オリジナル品種の生産を拡大 主産地において2年3作の栽培体系などの推進により本化作を進め、競争力を向上 適期作業の徹底や排水対策など基本技術の励行による安定生産と品質の向上
りんご	<ul style="list-style-type: none"> 省力で収益性の高い高密度栽培・新わく化栽培への加速的な転換 シナリップ等実需者評価の高い県オリジナル品種の導入及び長期ルー出荷体制を強化 気象変動に対応するかん水施設や多目的ネット等の普及 りんごフェザー一苗について県内業者や産地自らが計画的に生産・供給できる体制整備を構築
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> 実需者評価の高い「シャインマスカット」、「ナガノパープル」、「クイーンルージュ®」等県オリジナル品種等の生産を拡大

32	干し柿+りんご	100a	市田柿60、(新)スイート40	1.0	0.5	3,500	4,500	中山間等条件不利地域
33	トマト複合	80a	トマト(半促成)30、キュウリ(露地)30、ホウレンソウ20	1.0	1.0	3,500	5,000	中山間等条件不利地域
34	アスパラガス複合	750a	水稲7ha、アスパラガス50	1.0	1.5	3,500	5,700	中山間等条件不利地域
35	カーネーション	30a	カーネーション30	1.0	1.5	3,500	4,700	中山間等条件不利地域
36	キク	70a	キク(施設)40、(露地)30	1.0	1.5	3,500	4,700	中山間等条件不利地域
37	リンドウ+コギク	65a	リンドウ(露地)35、コギク(露地)30	1.0	1.0	3,500	4,500	中山間等条件不利地域
38	えのきたけ複合	120a	えのきたけ4万本×6回転、アスパラガス(露地)120a	1.0	1.0	1,510	2,100	中山間等条件不利地域
39	集落営農(オペレータ型)	50ha	水稲30ha、小麦20ha、大豆20ha、作業受託50ha	9.0	0.0	5,300	51,900	
40	集落営農(集落ぐるみ型)(125戸)	50ha	水稲30ha(移植20ha、直播10ha)、小麦20ha、大豆20ha	1戸(40a)当たり平均所得:280千円(10a当たり70千円(地代10千円は費用計上済み、労働・オペレータ代等は費用に計上していない。))				
41	集落営農(集落ぐるみ型)(50戸)	20ha	水稲12ha、小麦8ha、大豆8ha	1戸(40a)当たり平均所得:219千円(10a当たり54千円(地代10千円は費用計上済み、労働・オペレータ代等は費用に計上していない。))				
42	集落営農(集落ぐるみ型)(25戸)	10ha	水稲6ha、そば3ha、アスパラガス1ha	1戸(40a)当たり平均所得:314千円(10a当たり75千円(地代10千円は費用計上済み、労働・オペレータ代等は費用に計上していない。))				中山間等条件不利地域

注1) 表中の略称について ゴールド=シナノゴールド、スイート=シナノスイート、リップ=シナノリップ、パープル=ナガノパープル、シャイン=シャインマスカット

注2) 長野県農業経営指標(平成28年版)を参考とした。

注3) 特に典型的な経営類型(12類型)については、「第3期長野県食と農業農村振興計画: 農業経営のステップアップモデル・事例」に経営の発展段階ごとに記載があるので、そちらも参照のこと。

注4) 近年の生産費増大も踏まえ、柔軟な運用を図ること(以下の指標も同様)

○ 生産方式及び経営改善のポイント

区分	方針
米	<ul style="list-style-type: none"> 需給動向や消費者・実需者ニーズに沿って「コシヒカリ」を基軸としながら、良食味や高品質な県オリジナル品種「風さやか」などの生産を拡大 適正施肥の励行、胴割米・斑点米等の発生防止対策の徹底などによる良質米生産の推進 ICTの活用や省力化技術の導入、生産資材の見直しなどにより、徹底したコスト削減を推進
麦・大豆・そば	<ul style="list-style-type: none"> 機能性や加工適性等に優れる県オリジナル品種の生産を拡大 主産地において2年3作の栽培体系などの推進により本化作を進め、競争力を向上 適期作業の徹底や排水対策など基本技術の励行による安定生産と品質の向上
りんご	<ul style="list-style-type: none"> 省力で収益性の高い高密度栽培・新わく化栽培への加速的な転換 シナリップ等実需者評価の高い県オリジナル品種の導入及び長期ルー出荷体制を強化 気象変動に対応するかん水施設や多目的ネット等の普及 りんごフェザー一苗について県内業者や産地自らが計画的に生産・供給できる体制整備を構築
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> 実需者評価の高い「シャインマスカット」、「ナガノパープル」、「クイーンルージュ®」等県オリジナル品種等の生産を拡大

	<ul style="list-style-type: none"> 省力化、規模拡大に向けた平行整枝短梢せん定栽培の加速的な導入 高糖度等高い品質の安定化と高位平準化を推進 気象変動に対応する雨除ナ・かん水施設を普及 需要に応じた長期出荷や輸出拡大を図るために冷蔵施設の導入を推進 ワイン用ぶどう苗木について県内業者や産地自らが計画的に生産・供給できる体制整備を構築
なし	<ul style="list-style-type: none"> 県オリジナル品種等への転換 樹体ジョイント栽培等省力化が図られる栽培技術の普及 優良園地の集積による生産性の向上
もも	<ul style="list-style-type: none"> 高糖度な品種への転換と面積拡大 改植による樹園地の若返りを推進 疎植低樹高仕立て栽培の推進
レタス	<ul style="list-style-type: none"> 夏秋期でのシェア維持・適正生産と高品質流通のための施設整備を推進 多様な加工・業務用ニーズに対応した特徴ある産地づくりを推進 気象変動に対応した作柄安定のために最適な土づくりを推進
はくさい	<ul style="list-style-type: none"> 需要に見合った適正生産・適正出荷と高品質流通のための施設整備を推進 気象変動に対応した作柄安定のために最適な土づくりを推進
キャベツ	<ul style="list-style-type: none"> 水稲、はくさいの転換品目として導入を推進 多様な加工・業務用ニーズに対応した特徴ある産地づくりを推進 気象変動に対応した作柄安定のために最適な土づくりを推進
ブロッコリー	<ul style="list-style-type: none"> 標高差を活かしたリレー出荷体系を推進 氷詰めによる高品質な出荷等を拡大 水稲、はくさいの転換品目として導入を推進
アスパラガス	<ul style="list-style-type: none"> 夏期管理のアウトソーシング等による適切な管理を推進 施設化による病害対応と多収穫を推進 一年養成苗等の活用による短期成園化を推進 新規栽培者の育成・確保
トマト	<ul style="list-style-type: none"> 養液・養液土耕栽培、環境制御技術の導入による高単収・省力化・高品質栽培を推進 新規栽培者の育成・確保 土地利用型法人・集落営農組織等を新たな担い手として、水田を活用したジュース用トマトの契約取引を推進
きゅうり	<ul style="list-style-type: none"> 養液土耕栽培、環境制御技術の導入による高単収・省力化・高品質栽培を推進 夏秋型作型の生産安定による単収の向上 新規栽培者の育成・確保
夏秋いちご	<ul style="list-style-type: none"> 養液栽培の導入による高単収・省力化・高品質栽培を推進 優良品種の導入による可販率の向上 天敵等IPM技術の導入による減農薬、省力化の推進
キク	<ul style="list-style-type: none"> 開花調節技術や品種の組み合わせによる需要期(8月盆、9月彼岸等)出荷の推進 業務用コギク・洋マムの生産拡大 量販向けパック花等用途別生産の推進 定植機や選花機等の導入による規模拡大の推進
カーネーション	<ul style="list-style-type: none"> 夜間冷房、循環扇等の活用による高収量化、高品質化を推進 仕立て法の見直し等による秋期生産量の増加 実需者の用途に合わせた品種選定及び作型設定
トルコギキョウ	<ul style="list-style-type: none"> 高い需要が期待できる秋期の生産量の増加(9月下旬～11月) 用途に応じた品種選定及び栽培技術の確立 連作障害に対応する土壌病害対策と土づくりの推進
アルストロメリア	<ul style="list-style-type: none"> 低温期における二酸化炭素施用による高収量化、高品質化の推進 新品種の導入に対応した栽培管理技術の確立 夏期出荷の需要に応じた品種選定と茎葉管理技術

	<ul style="list-style-type: none"> 省力化、規模拡大に向けた平行整枝短梢せん定栽培の加速的な導入 高糖度等高い品質の安定化と高位平準化を推進 気象変動に対応する雨除ナ・かん水施設を普及 需要に応じた長期出荷や輸出拡大を図るために冷蔵施設の導入を推進 ワイン用ぶどう苗木について県内業者や産地自らが計画的に生産・供給できる体制整備を構築
なし	<ul style="list-style-type: none"> 県オリジナル品種等への転換 樹体ジョイント栽培等省力化が図られる栽培技術の普及 優良園地の集積による生産性の向上
もも	<ul style="list-style-type: none"> 高糖度な品種への転換と面積拡大 改植による樹園地の若返りを推進 疎植低樹高仕立て栽培の推進
レタス	<ul style="list-style-type: none"> 夏秋期でのシェア維持・適正生産と高品質流通のための施設整備を推進 多様な加工・業務用ニーズに対応した特徴ある産地づくりを推進 気象変動に対応した作柄安定のために最適な土づくりを推進
はくさい	<ul style="list-style-type: none"> 需要に見合った適正生産・適正出荷と高品質流通のための施設整備を推進 気象変動に対応した作柄安定のために最適な土づくりを推進
キャベツ	<ul style="list-style-type: none"> 水稲、はくさいの転換品目として導入を推進 多様な加工・業務用ニーズに対応した特徴ある産地づくりを推進 気象変動に対応した作柄安定のために最適な土づくりを推進
ブロッコリー	<ul style="list-style-type: none"> 標高差を活かしたリレー出荷体系を推進 氷詰めによる高品質な出荷等を拡大 水稲、はくさいの転換品目として導入を推進
アスパラガス	<ul style="list-style-type: none"> 夏期管理のアウトソーシング等による適切な管理を推進 施設化による病害対応と多収穫を推進 一年養成苗等の活用による短期成園化を推進 新規栽培者の確保・育成
トマト	<ul style="list-style-type: none"> 養液・養液土耕栽培、環境制御技術の導入による高単収・省力化・高品質栽培を推進 新規栽培者の確保・育成 土地利用型法人・集落営農組織等を新たな担い手として、水田を活用したジュース用トマトの契約取引を推進
きゅうり	<ul style="list-style-type: none"> 養液土耕栽培、環境制御技術の導入による高単収・省力化・高品質栽培を推進 夏秋型作型の生産安定による単収の向上 新規栽培者の確保・育成
夏秋いちご	<ul style="list-style-type: none"> 養液栽培の導入による高単収・省力化・高品質栽培を推進 優良品種の導入による可販率の向上 天敵等IPM技術の導入による減農薬、省力化の推進
キク	<ul style="list-style-type: none"> 開花調節技術や品種の組み合わせによる需要期(8月盆、9月彼岸等)出荷の推進 業務用コギク・洋マムの生産拡大 量販向けパック花等用途別生産の推進 定植機や選花機等の導入による規模拡大の推進
カーネーション	<ul style="list-style-type: none"> 夜間冷房、循環扇等の活用による高収量化、高品質化を推進 仕立て法の見直し等による秋期生産量の増加 実需者の用途に合わせた品種選定及び作型設定
トルコギキョウ	<ul style="list-style-type: none"> 高い需要が期待できる秋期の生産量の増加(9月下旬～11月) 用途に応じた品種選定及び栽培技術の確立 連作障害に対応する土壌病害対策と土づくりの推進
アルストロメリア	<ul style="list-style-type: none"> 低温期における二酸化炭素施用による高収量化、高品質化の推進 新品種の導入に対応した栽培管理技術の確立 夏期出荷の需要に応じた品種選定と茎葉管理技術

シクラメン	<ul style="list-style-type: none"> ・小鉢化に対応した肥培管理等生産技術の確立 ・新品種の積極的な導入 ・品目の組み合わせによる施設の効率利用
えのきたけ	<ul style="list-style-type: none"> ・きのご経営体の経営管理力の強化 ・生産量に見合った雇用労働力の調整を推進 ・LED照明等による生産コストの一層の削減 ・異物混入の防止対策の徹底
ぶなしめじ	<ul style="list-style-type: none"> ・きのご経営体の経営管理力の強化 ・LED照明や高生産性培地の導入等による生産コストの一層の削減 ・異物混入の防止対策の徹底
乳用牛	<ul style="list-style-type: none"> ・搾乳ロボットやICT等の導入による経営規模の拡大と生産性向上の推進 ・性別別精液の利用促進による計画的な後継牛生産と受精卵を活用した和牛生産増加による経営安定の推進 ・血液検査、健康チェック及び乳質改善指導による繁殖性や産乳性の向上 ・公共牧場の機能強化による放牧メリットの向上
肉用牛	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した繁殖管理システム導入による飼養管理改善による生産性の向上 ・DNA情報の活用によるスペシャル繁殖牛の増産 ・新基準を導入した新たな生産農場の認定拡大による信州プレミアム牛肉の増産
豚	<ul style="list-style-type: none"> ・グループシステムやマルチプルサイトシステムの導入による飼養管理の省力化と子豚の育成率の改善 ・多産系種豚の導入及び母豚の空胎日数減少による生産性の向上 ・子豚育成期の疾病対策と母豚の健康維持による子豚死亡率の低下 ・飼料用米利用による低コストで特色ある豚肉生産の推進 ・豚熱の侵入防止の徹底と適切なワクチン接種
鶏	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザの侵入防止の徹底 ・ヒナの育成管理の徹底による信州黄金シャモの安定生産の推進 ・飼料用米の活用など低コスト化と付加価値化の推進

シクラメン	<ul style="list-style-type: none"> ・小鉢化に対応した肥培管理等生産技術の確立 ・新品種の積極的な導入 ・品目の組み合わせによる施設の効率利用
えのきたけ	<ul style="list-style-type: none"> ・きのご経営体の経営管理力の強化 ・生産量に見合った雇用労働力の調整を推進 ・LED照明等による生産コストの一層の削減 ・異物混入の防止対策の徹底
ぶなしめじ	<ul style="list-style-type: none"> ・きのご経営体の経営管理力の強化 ・LED照明や高生産性培地の導入等による生産コストの一層の削減 ・異物混入の防止対策の徹底
乳用牛	<ul style="list-style-type: none"> ・搾乳ロボットやICT等の導入による経営規模の拡大と生産性向上の推進 ・性別別精液の利用促進による計画的な後継牛生産と受精卵を活用した和牛生産増加による経営安定の推進 ・血液検査、健康チェック及び乳質改善指導による繁殖性や産乳性の向上 ・公共牧場の機能強化による放牧メリットの向上
肉用牛	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した繁殖管理システム導入による飼養管理改善による生産性の向上 ・DNA情報の活用によるスペシャル繁殖牛の増産 ・新基準を導入した新たな生産農場の認定拡大による信州プレミアム牛肉の増産
豚	<ul style="list-style-type: none"> ・グループシステムやマルチプルサイトシステムの導入による飼養管理の省力化と子豚の育成率の改善 ・多産系種豚の導入及び母豚の空胎日数減少による生産性の向上 ・子豚育成期の疾病対策と母豚の健康維持による子豚死亡率の低下 ・飼料用米利用による低コストで特色ある豚肉生産の推進 ・豚コレラの侵入防止の徹底と適切なワクチン接種
鶏	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザの侵入防止の徹底 ・ヒナの育成管理の徹底による信州黄金シャモの安定生産の推進 ・飼料用米の活用など低コスト化と付加価値化の推進

農業 関連 事業 部門 の展 開方 向例	NO	区 分	内 容	年間所得	備 考
	1	観光農園経営	観光農園(いちご等) 直売施設1棟	2,000千円 程度	加工処理施設は共同 施設直売と産地直送
	2	共同加工経営	果樹、野菜、きのご等加工 加工処理施設1棟		
	3	農産物直売経営	果樹、野菜、きのご、加工品等 直売施設1棟		
	4	ふれあい牧場経営	牛肉、牛乳等の直売・提供 畜産物・直売提供施設1棟		
	5	農家民宿	農村での暮らしの提供、農作業体験、宿泊 宿泊棟・農作業体験棟		

注1) 長野県農業経営指標(令和4年版)を参考とした。

環境保 全型農 業への 取組事 例	営農類型	面積 規模	品目構成	労働力		年間所得(千円)		備 考
				基幹	補助	1人	経営体	
	水稲+小麦+大豆	15ha	水稲9ha、小麦6ha、大豆6ha	1.0	1.5	5,300	9,400	
	野菜類複合	3ha	少量多品目栽培(有機栽培)	1.0	2.0	5,300	9,000	

注1) 生産過程等における化学合成農薬の使用回数(有効成分カウント)及び化学肥料の使用量(窒素成分量)がいずれも地域で慣行的に行われている使用量のおおむね50%以下の栽培を前提とした。

注2) 長野県農業経営指標(令和4年版)と環境保全型農業(稲作)推進農家の経営分析事例集および有機農業民間技術事例調査の野菜経営の事例を用いて算出した。

農業 関連 事業 部門 の展 開方 向例	NO	区 分	内 容	年間所得	備 考
	1	観光農園経営	観光農園(いちご等) 直売施設1棟	2,000千円 程度	加工処理施設は共同 施設直売と産地直送
	2	共同加工経営	果樹、野菜、きのご等加工 加工処理施設1棟		
	3	農産物直売経営	果樹、野菜、きのご、加工品等 直売施設1棟		
	4	ふれあい牧場経営	牛肉、牛乳等の直売・提供 畜産物・直売提供施設1棟		
	5	農家民宿	農村での暮らしの提供、農作業体験、宿泊 宿泊棟・農作業体験棟		

注1) 長野県農業経営指標(平成28年版)を参考とした。

環境保 全型農 業への 取組事 例	営農類型	面積 規模	品目構成	労働力		年間所得		備 考
				基幹	補助	1人	経営体	
	水稲+小麦+大豆	15ha	水稲9ha、小麦6ha、大豆6ha	1.0	1.5	5,300	9,400	
	野菜類複合	3ha	少量多品目栽培(有機栽培)	1.0	2.0	5,300	9,000	

注1) 生産過程等における化学合成農薬の使用回数(有効成分カウント)及び化学肥料の使用量(窒素成分量)がいずれも地域で慣行的に行われている使用量のおおむね50%以下の栽培を前提とした。

注2) 長野県農業経営指標(平成28年版)と環境保全型農業(稲作)推進農家の経営分析事例集および有機農業民間技術事例調査の野菜経営の事例を用いて算出した。

	品 目	前 提 条 件	年間所得 (千円)	備 考
経営類型の 補完品目	ホウレンソウ	作型：雨よけ 播種期：7月上旬～8月上旬 収穫期：8月上旬～9月上旬 栽培面積：20a 労働力：1.5	711	20aを4回に分けて(7/上～8/上) は種
	アスパラガス	作型：露地長期取り 収穫期：4月下旬～10月上旬 栽培面積：30a 労働力：1.5	1,794	
	ネギ	作型：早春蒔き(ハウス育苗) 播種期：2月上旬～3月中旬 収穫期：9月上旬～12月上旬 栽培面積：30a 労働力：1.5	893	
	ジュース用トマト	作型：露地 播種期：5月上旬 収穫期：8月上旬～9月中旬 栽培面積：30a 労働力：2.0	435	

注1) 長野県農業経営指標(令和4年版)を参考とした。

第2の2 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき 農業経営の基本的指標

1 略

2 農業経営の指標(新規就農)

(単位：a、人、千円)

略

新規参入者・親とは別部門を開始する者の誘導方向	<p>新規参入者・親とは別部門を開始する者に対しては下記の事項を誘導することを基本とし、必要により各機関が連携して支援を実施するよう努めます。</p> <p>1 施設・機械投資の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規参入者の場合は、作業スペースや農機具保管場所のある空き農家住宅等を確保します。 やむを得ず、作業場や農機具庫を新設する場合は、パイプハウス等の活用により初期投資を低減します。 施設園芸のハウス等は、遊休ハウスの確保、中古部材の購入、自力施工等により設置費用低減を図ります。 新規に果樹を志向する場合は、経営撤退者等から成園地が借用できるよう努めます。 新規に畜産を志向する場合は、経営撤退者からの施設・機械・家畜を含めた譲り受けが望ましいです。 中古農機具、中古車両の積極的な活用により投資額の低減に努めます。 融資により施設機械等を取得する場合には、堅実な経営計画及び資金繰り計画を樹立し、過剰な借入とならないよう配慮します。 <p>2 経営管理及び生産方式</p> <p>経営管理及び生産方式は、第2の2に準じますが、就農前の研修等で修得した基本技術に基づき、適期適作業の確実な実行により生産量や品質の確保が図れるよう指導します。</p>
-------------------------	---

注1) 本指標は、長野県農業経営指標(令和4年版)値を参考とした。

	品 目	前 提 条 件	年間所得 (千円)	備 考
経営類型の 補完品目	ホウレンソウ	作型：雨よけ 播種期：7月上旬～8月上旬 収穫期：8月上旬～9月上旬 栽培面積：20a 労働力：1.5	711	20aを4回に分けて(7/上～8/上) は種
	アスパラガス	作型：露地長期取り 収穫期：4月下旬～10月上旬 栽培面積：30a 労働力：1.5	1,794	
	ネギ	作型：早春蒔き(ハウス育苗) 播種期：2月上旬～3月中旬 収穫期：9月上旬～12月上旬 栽培面積：30a 労働力：1.5	893	
	ジュース用トマト	作型：露地 播種期：5月上旬 収穫期：8月上旬～9月中旬 栽培面積：30a 労働力：2.0	435	

注1) 長野県農業経営指標(平成28年版)を参考とした。

第2の2 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき 農業経営の基本的指標

1 略

2 農業経営の指標(新規就農)

(単位：a、人、千円)

略

新規参入者・親とは別部門を開始する者の誘導方向	<p>新規参入者・親とは別部門を開始する者に対しては下記の事項を誘導することを基本とし、必要により各機関が連携して支援を実施するよう努めます。</p> <p>1 施設・機械投資の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規参入者の場合は、作業スペースや農機具保管場所のある空き農家住宅等を確保します。 やむを得ず、作業場や農機具庫を新設する場合は、パイプハウス等の活用により初期投資を低減します。 施設園芸のハウス等は、遊休ハウスの確保、中古部材の購入、自力施工等により設置費用低減を図ります。 新規に果樹を志向する場合は、経営撤退者等から成園地が借用できるよう努めます。 新規に畜産を志向する場合は、経営撤退者からの施設・機械・家畜を含めた譲り受けが望ましいです。 中古農機具、中古車両の積極的な活用により投資額の低減に努めます。 融資により施設機械等を取得する場合には、堅実な経営計画及び資金繰り計画を樹立し、過剰な借入とならないよう配慮します。 <p>2 経営管理及び生産方式</p> <p>経営管理及び生産方式は、第2の2に準じますが、就農前の研修等で修得した基本技術に基づき、適期適作業の確実な実行により生産量や品質の確保が図れるよう指導します。</p>
-------------------------	---

注1) 本指標は、長野県農業経営指標(平成28年版)値を参考とした。

第3 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項

1 農業を担う者の確保及び育成の考え方 略

2 農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針

農業経営基盤強化促進法第 11 条の 11 の規定により、長野県農政部農村振興課を長野県農業経営・就農支援センターとしての業務を行う拠点として位置付け、以下①～④の業務を担います。

- ① 農業を担う者の育成・確保を図るための情報発信・広報活動
- ② 経営管理の合理化等の農業経営の改善、農業経営の法人化や委託を受けて農作業を行う組織の設立等に関する相談対応、専門家派遣、啓発活動
- ③ 農業経営の計画的な継承のための啓発活動、相談対応
- ④ 就農等希望者などの農業を担う者、その他関係者からの相談対応、必要となる情報の提供、希望に応じた就農先の紹介・調整

農業経営・就農支援センターの運営に当たっては、県農業農村支援センター、県農業大学校、公益社団法人長野県農業担い手育成基金、一般社団法人長野県農業会議、長野県農業再生協議会担い手農地部会、農地中間管理機構、農業経営者協会、農業法人協会、長野県農業協同組合中央会、農業信用基金協会、及び長野県産業振興機構と相互に連携してサポートを行います。

農業経営・就農支援センターの相談窓口については、県内 10 農業農村支援センターにサテライト窓口を設置することとします。

3 県が主体的に行う取組

県は、充実した就農関連情報の発信や、農業農村支援センターを中心に市町村や J A 等農業関係団体と連携した就農支援の拡充により、新規就農者の確保を推進します。

青年や女性、シニア層など幅広い就農志向者のニーズや習熟度に応じた相談対応、就農準備の支援により、円滑な就農を実現し、将来の夢に向けて農業経営等

第3 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項

1 農業を担う者の確保及び育成の考え方 略

2 農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針

農業経営基盤強化促進法第 11 条の 11 の規定により、長野県農政部農村振興課を長野県農業経営・就農支援センターとしての業務を行う拠点として位置付け、以下①～④の業務を担います。

- ① 農業を担う者の育成・確保を図るための情報発信・広報活動
- ② 経営管理の合理化等の農業経営の改善、農業経営の法人化や委託を受けて農作業を行う組織の設立等に関する相談対応、専門家派遣、啓発活動
- ③ 農業経営の計画的な継承のための啓発活動、相談対応
- ④ 就農等希望者などの農業を担う者、その他関係者からの相談対応、必要となる情報の提供、希望に応じた就農先の紹介・調整

センターの運営に当たっては、県農業農村支援センター、県農業大学校、公益社団法人長野県農業担い手育成基金、一般社団法人長野県農業会議、長野県農業再生協議会担い手農地部会、農地中間管理機構、農業経営者協会、農業法人協会、長野県農業協同組合中央会、農業信用基金協会、及び長野県産業振興機構と相互に連携してサポートを行います。

農業経営・就農支援センターの相談窓口については、県内 10 農業農村支援センターにサテライト窓口を設置することとします。

3 県が主体的に行う取組み

県は、充実した就農関連情報の発信や、農業農村支援センターを中心に市町村や J A 等農業関係団体と連携した就農支援の拡充により、新規就農者の確保を推進します。

青年や女性、シニア層など幅広い就農志向者のニーズや習熟度に応じた相談対応や就農準備の支援により、円滑な就農を実現し、将来の夢に向けて農業経営等

に取り組めるようサポートします。

また、生産技術や経営資産を円滑に継承できる親元就農者への支援を拡充するとともに、長野県農業法人協会と連携し、農業法人の雇用就農者のスキルアップを支援し、将来的に、のれん分け等による独立の道を含めて、新規就農につなげる取組を進めます。

農業大学校では、農業技術の高度化、経営の専門化に対応できる知識・技術を修得させるとともに、主体的なプロジェクト学習や寮生活等を通じて社会性をかん養し、本県農業を支える人材の育成・確保を図ります。また、みどりの食料システム戦略やスマート農業等、社会情勢を踏まえたより実践的なカリキュラムを構築するとともに、県内外から意欲ある学生を確保するため、魅力のPRを強化します。併せて、農業農村支援センターと連携して、学卒就農から社会人経験後の就農など、様々な就農の形を支援します。

4 関係機関の連携及び役割分担

(1) ～ (5) 略

(6) 市町村

農業農村支援センター、農業委員会、農業協同組合等と連携し、青年等の円滑な就農の促進及び就農後のきめ細かな支援施策等を行います。

(7) ～ (8) 略

5 就農等希望者のマッチング及び農業を担う者の育成・確保のための取組

略

第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

1 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標

「効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標」は、次に掲げるとおりです。なお、目標年次は令和 15 年とし、集積面積には基幹的農作業（水稻については耕起・代かき、田植え、収穫、その他作目

に取り組めるようサポートします。

また、生産技術や経営資産を円滑に継承できる親元就農者への支援を拡充するとともに、長野県農業法人協会と連携し、農業法人の雇用就農者のスキルアップを支援し、将来的に、のれん分け等による独立の道を含めて、新規就農につなげる取組を進めます。

農業大学校では、理論と実技を同時に学ぶ実践型教育により、農業経営者として有望な人材の育成・確保を図ります。また、農業大学校のカリキュラムなど魅力のPRを強化することにより、県内外から意欲ある学生を確保するとともに、農業農村支援センターと連携して多様な就農の形を支援します。

4 関係機関の連携及び役割分担

(1) ～ (5) 略

(6) 市町村

農業改良普及センター、農業委員会、農業協同組合等と連携し、青年等の円滑な就農の促進及び就農後のきめ細かな支援施策等を行います。

(7) ～ (8) 略

5 就農等希望者のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための取組み

略

第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

1 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標

「効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標」は、次に掲げるとおりです。なお、目標年次は令和 10 年とし、集積面積には基幹的農作業（水稻については耕起・代かき、田植え、収穫、その他作目

については耕起、播種、収穫及びこれらに準ずる作業)を3作業以上実施している農作業受託の面積を含みます。

略

2 地帯区分別の集積促進

農用地の集積にあたっては、地域計画の取組により地域の特性に応じた将来方針を明確化し、農地中間管理事業の積極的な活用等により推進を図るものとします。

(1) 都市近郊地帯

この地帯は、混住化等都市化の影響が著しい地帯であり、経営規模が小さく自給的農家率が高いです。

今後は、計画的な土地利用調整を進め、集団的な優良農地の確保に努めるとともに、消費地に近いという特性を活かした個人経営体による果樹・野菜・花き等の振興、農作業受託体制の整備による農用地の利用集積の促進を図ります。

(2) 水田地帯

この地帯は、兼業化が進んでいるものの、経営規模が比較的大きく、農用地の流動化や農作業受委託は県下で最も進んでいる地帯です。

今後は、個人経営体・団体経営体による土地利用型の大規模複合経営の育成による収益性の高い水田農業経営の確立を図ることとし、地域の実情に応じて麦・大豆・飼料作物の生産や園芸作物の作付けを促進するとともに、必要に応じ畦畔除去による大区画化等の基盤整備を行いながら農用地の流動化や農作業受委託を一層推進し、水田の有効活用と経営の合理化を図ります。

また、兼業化の進行等により当面十分な中核的経営体の育成・確保が困難な地域にあっては、実情に応じて効率的な規模等を前提に集落を基礎とした営農組織の育成と法人化を進めます。

(3) 園芸地帯

この地帯では、果樹・野菜・きのこ・花き等多様な品目の産地が形成されています。

今後とも、個人経営体・団体経営体の規模拡大と経営の効率化や新規就農者

については耕起、播種、収穫及びこれらに準ずる作業)を3作業以上実施している農作業受託の面積を含みます。

略

2 地帯区分別の集積促進

農用地の集積にあたっては、地域計画の取組みにより地域の特性に応じた将来方針を明確化し、農地中間管理事業の積極的な活用等により推進を図るものとします。

(1) 都市近郊地帯

この地帯は、混住化等都市化の影響が著しい地帯であり、経営規模が小さく自給的農家率が高いです。

今後は、計画的な土地利用調整を進め、集団的な優良農地の確保に努めるとともに、消費地に近いという特性を活かした個人経営体による果樹・野菜・花き等の振興、農作業受託体制の整備による農用地の利用集積の促進を図ります。

(2) 水田地帯

この地帯は、兼業化が進んでいるものの、経営規模が比較的大きく、農用地の流動化や農作業受委託は県下で最も進んでいる地帯です。

今後は、家族経営体・組織経営体による土地利用型の大規模複合経営の育成による収益性の高い水田農業経営の確立を図ることとし、地域の実情に応じて麦・大豆・飼料作物の生産や園芸作物の作付けを促進するとともに、必要に応じ畦畔除去による大区画化等の基盤整備を行いながら農用地の流動化や農作業受委託を一層推進し、水田の有効活用と経営の合理化を図ります。

また、兼業化の進行等により当面十分な中核的経営体の育成・確保が困難な地域にあっては、実情に応じて効率的な規模等を前提に集落を基礎とした営農組織の育成と法人化を進めます。

(3) 園芸地帯

この地帯では、果樹・野菜・きのこ・花き等多様な品目の産地が形成されています。

今後とも、個人経営体・団体経営体の規模拡大と経営の効率化や新規就農者

の確保を図るとともに、遊休施設の活用や、円滑な経営の継承を促進し、基盤整備事業も活用しながら、産地の維持・拡大に努めます。

また、畜産、稲作等を含めた部門・作目間の補完関係の強化、周辺住民の参画を含めた労働力補完体制等を整え、地域農業の複合化及び経営間・地域内労働力の活用を促進します。

(4) 山間農村地帯

この地帯は、農業生産条件に恵まれていない地域が多く、経営規模が零細であるほか、農業従事者の減少と高齢化が進み遊休農地が増加するなど、農業構造の脆弱化が進んでいます。

今後は、地域の特色を活かした新規参入等担い手の確保対策の推進や、標高差等の地域の立地条件を活かした特色ある農業の振興、地域特産物・観光資源等を活用した農産物加工・観光農園・農家民宿等6次産業化による付加価値の高い農業の展開を図ります。

また、中山間地域農業直接支払事業等の活用による遊休農地の発生防止など、農用地及び生産基盤を維持するとともに、担い手が確保されるまでの間、営農活動を継続するため、市町村が出資する第3セクターや農業協同組合が出資する農業法人等による支援体制の整備を図ります。

3 その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標について

長野県内において作成される地域計画の実現に向けて、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の集約化を進めるため、担い手間の調整や圃場整備等を行い、農地中間管理機構を軸としながら、県、市町村、農業委員会等が一体となって農用地の利用調整に取り組み、分散錯圃の状況を解消し、担い手の農用地の連坦化や団地面積の増加を図ります。

第5 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

1 農業経営基盤強化促進事業の推進方針

長野県農業再生協議会を中心として関係機関・団体が連携した指導体制と事業推進体制を整備し、地域計画の実行を通じて、力強い農業構造を創るための活動を支援・助長するとともに、農地中間管理事業など、農業経営基盤の強化の促進のための措置を総合的に講じていきます。

の確保を図るとともに、遊休施設の活用や、円滑な経営の継承を促進し、基盤整備事業も活用しながら、産地の維持・拡大に努めます。

また、畜産、稲作等を含めた部門・作目間の補完関係の強化、周辺住民の参画を含めた労働力補完体制等を整え、地域農業の複合化及び経営間・地域内労働力の活用を促進します。

(4) 山間農村地帯

この地帯は、農業生産条件に恵まれていない地域が多く、経営規模が零細であるほか、農業従事者の減少と高齢化が進み遊休農地が増加するなど、農業構造の脆弱化が進んでいます。

今後は、地域の特色を活かした新規参入等担い手の確保対策の推進や、標高差等の地域の立地条件を活かした特色ある農業の振興、地域特産物・観光資源等を活用した農産物加工・観光農園・農家民宿等6次産業化による付加価値の高い農業の展開を図ります。

また、中山間地域農業直接支払事業等の活用による遊休農地の発生防止など、農用地及び生産基盤を維持するとともに、担い手が確保されるまでの間営農活動を継続するため、市町村が出資する第3セクターや農業協同組合が出資する農業法人等による支援体制の整備を図ります。

3 その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標について

長野県内において作成される地域計画の実現に向けて、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の集約化を進めるため、担い手間の調整や圃場整備等を行い、農地中間管理機構を軸としながら、県、市町村、農業委員会等が一体となって農用地の利用調整に取り組み、分散錯圃の状況を解消し、担い手の農用地の連坦化や団地面積の増加を図ります。

第5 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

1 農業経営基盤強化促進事業の推進方針

長野県農業再生協議会を中心として関係機関・団体が連携した指導体制と事業推進体制を整備し、地域計画の実行を通じて、力強い農業構造を創るための活動を支援・助長するとともに、農地中間管理事業など、農業経営基盤の強化の促進のための措置を総合的に講じていきます。

実施に当たっては、これらの措置が中核的経営体の育成に効果的に結びつくよう、農業経営改善計画認定制度・青年等就農計画認定制度の一層の普及・推進を図るとともに、農用地の利用集積その他の支援措置を集中的かつ重点的に実施するものとします。

(1) 農地中間管理事業

農地中間管理事業については、農地中間管理機構を担い手への農地集積・集約化を進める中核的な機関として位置づけ、農地中間管理事業及び機構集積協力金等関連施策の積極的な活用により、地域及び農業者が十分に利益享受できるよう推進を図ります。円滑な農地の利用調整を行うためには、地域計画の取組が重要であり、話し合いを通じて地域における農地中間管理事業の有効な活用を促進するため、農地に関する機能・情報を有する市町村、農業委員会、農業協同組合等と連携・協力して推進するものとします。

(2) 利用権設定等促進事業

以下略

実施に当たっては、これらの措置が中核的経営体の育成に効果的に結びつくよう、農業経営改善計画認定制度・青年等就農計画認定制度の一層の普及・推進を図るとともに、農用地の利用集積その他の支援措置を集中的かつ重点的に実施するものとします。

(1) 農地中間管理事業

農地中間管理事業については、農地中間管理機構を担い手への農地集積・集約化を進める中核的な機関として位置づけ、農地中間管理事業及び機構集積協力金等関連施策の積極的な活用により、地域及び農業者が十分に利益享受できるよう推進を図ります。円滑な農地の利用調整を行うためには、地域計画の取組みが重要であり、話し合いを通じて地域における農地中間管理事業の有効な活用を促進するため、農地に関する機能・情報を有する市町村、農業委員会、農業協同組合等と連携・協力して推進するものとします。

(2) 利用権設定等促進事業

以下略